

(利 用 料 金 表)

	区分・要介護度		基本単位	利用料
居宅介護支援費（Ⅰ）	介護支援専門員 1 人当りの利用者の数が 45 人未満の場合	要介護 1・2	1,086	10,860 円
		要介護 3・4・5	1,411	14,110 円
介護予防支援費(Ⅱ)		要支援 1・2	472	4,720 円

(加 算 料 金)

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算	基本単位	利用料	算定回数等
初回加算	300	3,000 円	1 月につき
入院時情報連携加算（Ⅰ）	250	2,500 円	利用者が病院又は診療所に入院した日のうちに、必要な情報提供を行った場合 (1 月につき)
入院時情報連携加算（Ⅱ）	200	2,000 円	利用者が病院又は診療所に入院した日の翌日又は翌々日に、必要な情報提供を行った場合 (1 月につき)
退院・退所加算（Ⅰ）イ	450	4,500 円	病院職員等から必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により 1 回受けた場合（入院又は入所期間中 1 回を限度）
退院・退所加算（Ⅰ）ロ	600	6,000 円	病院職員等から必要な情報の提供をカンファレンスにより 1 回受けた場合 (入院又は入所期間中 1 回を限度)
退院・退所加算（Ⅱ）イ	600	6,000 円	病院職員等から必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により 2 回以上受け場合（入院又は入所期間中 1 回を限度）
退院・退所加算（Ⅱ）ロ	750	7,500 円	病院職員等から必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により 2 回受けた（内 1 回はカンファレンスによる）場合 (入院又は入所期間中 1 回を限度)
退院・退所加算（Ⅲ）	900	9,000 円	病院職員等から必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により 3 回以上受けた（内 1 回はカンファレンスによる）場合 (入院又は入所期間中 1 回を限度)
通院時情報連携加算	50	500 円	利用者が病院等において医師の診察を受ける際に同席し、医師等に対して必要な情報提供を行い、医師等から情報提供を受けた上で、居宅サービス計画に記録した場合 (1 月につき 1 回を限度)

	緊急時等居宅カンファレンス加算	200	2,000 円	1 月につき（2 回を限度）
	ターミナルケアマネジメント加算	400	4,000 円	1 月につき
	介護職員等処遇改善加算	1 ヶ月の単位数の総計に 2.1%を乗じて算出した額		1 月につき